

「西脇市行政改革大綱」令和2年度取組結果について

1 取組状況

区分	進捗状況	項目数・割合	
A	計画どおり進んだ。 計画どおり成果があった。	10	47.6%
B	計画どおりではないが、一定の成果はあり、 大きな問題はない。	11	52.4%
C	計画よりかなり遅れた。 ほとんど成果がなかった。	0	0.0%
計		21	100.0%

※ 詳細については、別紙のとおり

2 主な成果

ア 学校給食調理業務の効果的・効率的な運営に向けた委託業者のプロポーザルを行い、令和3年4月からの委託業者を決定しました。

イ コロナ禍における北播磨広域定住自立圏内の特産農産品の消費拡大につなげるためのプレミアム付き共通商品券の発行について、構成市町の共同事業として実施しました。

ウ 高齢者関連の施策全体の検証を行い、敬老金支給額の見直しを行いました。

エ 新たな納税方法としてスマートフォン決済を導入し、納税しやすい環境を整え、納税者の利便性の向上を図りました。

オ 市が保有するデータを二次利用可能な状態で提供する「オープンデータ」をホームページで公開しました。

3 効果額

令和2年度の効果額は、7億4,319万円

(単位：千円)

項目	効果額
ふるさと納税（企業版ふるさと納税含む）による収入額	671,820
有料広告の掲載（広報紙、ホームページ等）による収入額	2,263
太陽光発電による売電収入額	67,700
防犯灯や道路照明のLED化による電気代削減額	1,407
計	743,190

西脇市行政改革大綱 令和2年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画どおりではないが、一定の成果はあり、大きな問題はない。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

1 市民起点の効果的な行政経営

取組項目	取組内容	令和2年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 事務事業の見直し	ア 政策予算事業の評価 成果指標を設定し政策予算事業の評価を行うとともに、政策に関する市民満足度アンケートを実施し、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。	第2次総合計画に基づき、総合的で計画的な行政運営を図る中で、令和3年度以降の行政評価の試行的な取組に向けて、附属機関の設置や評価体制などについて検討を進めるとともに、まちづくり市民アンケートを実施した。 また、事務事業評価については対象事業の見直しを行い、より効果的、効率的な運用へと改善するとともに、経営資源の適正配分に向けて事務事業、業務の縮小・廃止の検討を行った。	B	次世代創生課 行政経営室
	イ 補助金の見直し 全ての補助金について、その目的、必要性及び効果等を精査し、廃止等の見直しを行う。	補助金一覧表を作成し、執行率等を勘案した上で補助金の目的、必要性、効果等を精査して補助金の削減及び見直しを行った。	B	財政課
	ウ 「選択と集中」の徹底 限られた財源を有効に活用するため、優先順位を付け、重点的・効率的な予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の要求に当たっては、必ず既存事業の見直しを行う。	政策的な事業において、優先順位を付け予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の実施に当たっては既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めた。	B	財政課
	エ 民間委託の推進 (指定管理者制度を含め)民間活力を活用し行政サービスの向上、コストの削減を図る。	学校給食調理業務の民間委託について、PTA保護者3人を含む事業者選定委員会を設置し、プロポーザル方式で質の高い事業者を選定することができ、令和3年4月からの委託業者を決定することができた。 高松霊園について、既に、霊園の維持管理、浄化槽管理業務を委託していることから、他の業務も含め指定管理を行うよう西脇市住民サービス公社と業務内容について調整を行った。 老人保健施設について、経営状況調査・分析の結果を基に、運営手法の検討を行い、経営改善の取組方針を決定した。	B	給食センター 環境課 老人保健施設
オ その他	RPAの活用推進のため庁内情報化推進委員に対しRPA説明会を行い活用事例の共有などを行った。また、新たに5業務をRPA化し、年間合計として約170時間、費用にして約66万円の削減効果があった。 公共交通の再編にあわせた高齢者福祉タクシー制度の見直し等、高齢者に関連する施策を検討する中で、敬老金の支給額について77歳は廃止、88歳・99歳は縮小の方向で見直しを行った。	A	秘書広報課 長寿福祉課	

(2) 市民サービスの向上	ア 市民の利便性の向上 費用対効果を十分検討し、ICTやマイナンバー制度等の有効活用を図る。	マイナンバーカードの申請について、市内7か所の地区会館等で休日の申請サポートを実施し、276人の申請をサポートした。また、令和2年11月からは図書館カードとしての利用を開始し、マイナポイントの申込支援を実施した。 令和2年度から新たな納税方法としてスマートフォン決済を導入し、スマートフォン決済利用件数が年間1,172件となった。 毎週火曜日、午後7時まで窓口業務を延長し、各種証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付等を行った。 3月及び4月の土曜日に、計4回臨時窓口を開設し、各種証明書の交付、マイナンバーカードの交付、住民異動業務等を行った。	A	戸籍住民課 保険医療課 税務課
	イ 市町連携による広域化、大学との連携 定住自立圏形成協定の推進をはじめ、近隣市町と連携し広域的事業を推進するとともに、大学と連携し新しい発想を積極的に取り入れる。	北はりま定住自立圏において、構成市町である多可町と連携し、第3次北はりま定住自立圏共生ビジョンを策定した。 大学との連携協定については平成27年度以降新たに4校と締結した。令和2年度においてはコロナ禍で大学生の地域活動の実施が困難となったが、オンラインを活用した連携授業・出前授業等を実施し、本市への関心の向上等を図った。	A	次世代創生課ほか
	ウ 電子自治体の推進 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進める。	市が保有するデータを二次利用可能な状態で提供する「オープンデータ」を市のホームページで公開し、運用を開始した。 地籍調査事業及び県道改良事業においてデータベース化した座標値及び図面を活用し、効率的に事業を進めることができた。	A	秘書広報課 建設総務課
(3) 組織と人材育成	ア 人材育成の推進 人事評価制度を推進するとともに、職員研修の内容等について適宜見直しを行い、職員の資質向上を図る。	業績評価については、管理・監督職に加えて主任以下の一般職にも導入し、その結果を12月期の勤勉手当に反映させた。 能力評価については、一般事務職、技能労務職、教育職の職員を対象に実施した。(医療職については別途実施) 職員研修については内容等を適宜見直しながら実施し、職員の資質の向上に努めた。	A	総務課
	イ 組織の活性化・効率化 行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進する。	くらし安心部において、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に進めるため、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置した。 建設水道部において、移住・定住に係る取組と空き家対策を一体的に進めるため、移住・定住促進室を建築住宅課へ移管し、移住定住・空き家対策推進室に改編した。 産業活力再生部において、産業や観光の振興に係る取組とふるさと納税の推進を一体的に行うため、ふるさと納税に関する業務を商工観光課へ移管した。 総務部において、データとデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーションに係る取組を推進するため、情報戦略担当を総務課へ移管し、統計担当と統合した。 西脇病院においての管理課を病院総務課と経営管理課に細分化することで、事務局機能の強化を図った。	B	総務課

	ウ 適正な定員管理 定員管理計画に基づき、効率的・効果的に人員を配置し、適正な人事管理を行う。	新たな行政課題に対応するための職員の確保に取り組んだ結果、令和3年4月1日現在で職員数は287人となった。令和2年3月に新たな定員管理計画を策定し、採用については1年齢当たり7人を目標とし、令和7年4月1日現在での職員数目標を296人とした。	A	総務課
--	--	---	---	-----

2 市民と行政の協働による地域自治

取組項目	取組内容	令和2年度主な取組結果	評価	所管課
(1) 積極的な情報発信	行政の透明性を高め、わかりやすい情報発信を積極的に行うとともに、ソーシャルメディア等を有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信する。	動画制作については新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベント・行事等が中止となったが、コロナ関連の動画などを制作・発信し、状況に応じた情報発信を行った。 広報紙については内容の充実を図るため、その時々に見合った特集記事を9回企画した。また、外部評価を得るために県広報コンクールに出展し、広報写真部門で入賞した。 SNS等の活用についてはフェイスブックやLINEなどを用いてイベント告知、防災に関する緊急情報の発信を行うなど、複数のツールで広く情報発信を行った。	A	次世代創生課 秘書広報課
(2) 参画と協働のまちづくりの推進	ア ガイドライン改訂版に基づき、参画と協働のまちづくりを推進する。	まちづくり推進審議会及び自治基本条例推進本部会議を開催し、自治基本条例に基づくまちづくり活動の進捗状況に関する評価・検証について審議するとともに、審議会の開催状況や中間支援事業の実施状況について報告するなど、補完性の原則に基づく市民の参画・協働に係る取組を推進した。また、審議会の意見を参考にしながら、地域自治協議会ハンドブック及び一括交付金の手引書を発行し、参画・協働に係る情報の共有を進める取組を推進した。	A	まちづくり課
	イ 地域自治協議会の設置に向け、組織の在り方や制度設計について検討・調整を行う。	重春地区のまちづくり計画については計画再編の必要性について区長会長等と協議し、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し適切な時期に着手することで合意した。 令和2年度から本格実施している地域自治協議会については、比延地区、黒田庄地区、津万地区の3地区で一括交付金事業を実施するとともに、芳田地区の新規設立に向けた支援を行った。	B	まちづくり課
	ウ 市政の基本的な計画等を立案する過程で事前に素案を公表し、意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。また、各種審議会の委員等について、公募を推進するとともに、女性委員の登用の拡大を図る。	パブリックコメントについては8案件に対し50件の意見提出をいただき、1案件当たりの意見提出数が約6.3件となった。 第2次西脇市男女共同参画基本プランの数値目標「審議会等における女性委員の登用率30%」については前年度に比べ0.3ポイント増の28.9%となった。 各種審議会の開催情報の公開率は100%、会議の記録の公開率は96.6%、また公募委員の登用率については9.1%となった。	B	秘書広報課 茜が丘複合施設 まちづくり課

3 持続可能な財政運営

取組項目	取組内容	令和2年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 財政健全化の推進	ア 財政健全化の推進 財政基盤の強化に向けた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化に取り組む。	当初予算及び3月までの補正予算においては、財政調整基金の取崩し額を約10億2千万円予定していたが、事業の優先付けなど、効果的で重点的な取組を進めた結果、財政調整基金の取崩し額を2億5千万円とし、収支の均衡を図った。 太陽光発電所の売電収入6,770万円のうち3,363万円を新たに環境基金に積み立てた。	B	財政課 環境課
	イ 歳入確保に向けた取組 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料及び手数料の見直しを定期的に行うとともに、負担の公平性の観点から市税の適正な賦課及び未収金の縮減を図る。また、ふるさと寄附、広報紙等への有料広告の掲載及び未利用市有地の売却等により、自主財源の確保に努める。	受益者負担の原則や公益性を勘案し、令和元年度に使用料及び手数料の見直しを行い、令和2年度から新たな使用料、手数料の運用を進めた。 ふるさと納税については、返礼品やホームページの充実を図り、過去最高の6億6,832万円の寄附をいただいた。 新たな納税方法としてスマートフォンアプリを利用した市税収納（スマートフォン決済）を導入した。 未収金については、滞納者に対して、窓口での説明、文書催告、電話、戸別訪問等による納付指導を行い、収納率の向上に努めた。 有料広告掲載事業の推進により、約226万円の収入を得ることができた。	A	行政経営室 次世代創生課 税務課 長寿福祉課 保険医療課 教育総務課 給食センター 幼保連携課 西脇病院
	ウ 予算編成手法の検討 枠配分方式の導入及び各部署の的確なマネジメントにより予算配分を見直し、経費の削減及び事業効果を高める。	経常的な経費に対し、枠配分方式による予算配分を実施し、経常的経費の削減に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響もありWEB等での会議開催方法が浸透し、全体として旅費の削減を図った。	B	財政課
	エ 企業会計の健全経営 ・上下水道事業 中期経営計画に基づき、経営基盤の強化を図る。 ・病院事業 経営基本計画に基づき経営改善を推進するとともに、医師等を確保し高品質で安心感のある医療を提供する。	上下水道事業では、平成29年1月に策定した経営戦略に基づき、着実な事業展開を図った。水道事業においては新型コロナウイルス感染症対策としての半年間の水道料金免除を実施したことにより赤字となった。 病院事業では、西脇病院基本構想及び経営基本計画を策定し、更なる経営基盤の強化を図った。経営評価委員会については2回（9月、2月）開催し、経営基本計画、実施計画に基づき、病院経営等に関する評価・検証を行った。	B	経営管理課 施設管理課 西脇病院

<p>(2) 公共施設の適正化の推進</p>	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、施設の必要性・在り方等を検討しながら、統廃合を含めた適正化を進める。</p>	<p>新庁舎・市民交流施設建設工事が令和3年3月に完了し、令和3年5月の庁舎移転に向け、着実に準備を進めた。また、市民交流施設の指定管理者と事業内容の協議等を継続的に行い、令和3年5月の開館に向けて準備を進めた。 公共施設の適正化に向けては、公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランの検証ヒアリングを実施し、第2次アクションプランの策定に向けて準備を行った。</p>	<p>A</p>	<p>新庁舎建設室 建築住宅課 生涯学習課</p>
<p>(3) 地域経済活性化に向けた取組</p>	<p>中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、経済振興アクションプランに基づき産業振興に取り組む。 また、地方創生（まち・ひと・しごと）の取組を推進する。</p>	<p>令和元年度に改定した経済振興アクションプランに基づき、各種取組を展開した。産業立地促進措置条例の奨励措置の対象となる事業者が4件（新規1件、拡充3件）操業を開始した。 まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく新たな取組として、スマートウエルネスシティ関連で地方創生推進交付金の採択を得た。 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や外出自粛などの影響による観光誘客数の低迷を踏まえ、テイクアウトキャンペーン等を実施し、消費の拡大を図った。また、北播磨広域定住自立圏を構成する3市1町（西脇市、加西市、加東市、多可町）の特農産品を対象にしたプレミアム付き共通商品券を発行し、黒田庄和牛や各市町産米で造られた日本酒の需要拡大につなげた。</p>	<p>B</p>	<p>商工観光課 農林振興課 次世代創生課</p>

「西脇市行政改革大綱」平成28年度～令和2年度 取組結果（まとめ）の概要

都市経営部 行政経営室

1 概 要

- 平成28年6月に策定しました西脇市行政改革大綱の取組状況について、令和2年度で5年が経過することから平成28年度～令和2年度の取組結果をまとめました。
- 大綱には20の個別計画項目を掲げており、「事務事業の見直し」において「その他」の項目を加えた21項目について実施状況に基づき、A～Cの3段階で評価を行いました。
- これまでの取組で一定の成果はありましたが、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き大綱に基づき積極的な取組を進め、市民起点の効果的な行政経営に努めます。

2 平成28年度～令和2年度（まとめ）の取組状況

(1) 総括

区分	進 捗 状 況	区分	H28～R2 (まとめ)
A	計画どおり進んだ。 計画どおり成果があった。	項目数	13
		割 合	61.9%
B	計画どおりではないが、一定の成果 はあり、大きな問題はない。	項目数	8
		割 合	38.1%
C	計画よりかなり遅れた。 ほとんど成果がなかった。	項目数	0
		割 合	0.0%
計		項目数	21
		割 合	100.0%

(2) 個別計画の状況

【評価】	A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
	B：計画どおりではないが、一定の成果はあり、大きな問題はない。
	C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

計画項目		H28～R2
1 市民起点の効果的な行政経営		
(1) 事務事業の見直し		
ア	政策予算事業の評価	B
イ	補助金の見直し	B
ウ	「選択と集中」の徹底	B
エ	民間委託の推進	A
オ	その他	A
(2) 市民サービスの向上		
ア	市民の利便性の向上	A
イ	市町連携による広域化、大学との連携	A
ウ	電子自治体の推進	A
(3) 組織と人材育成		
ア	人材育成の推進	A
イ	組織の活性化・効率化	A
ウ	適正な定員管理	A
2 市民と行政の協働による地域自治		
(1) 積極的な情報発信		
ア	積極的な情報発信	A
(2) 参画と協働のまちづくりの推進		
ア	参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版に基づく、参画と協働のまちづくりの推進	A
イ	地域自治協議会設置に向けた検討・調整	A
ウ	パブリックコメント制度の推進、各種審議会委員の公募の推進及び女性委員の登用拡大	B
3 持続可能な財政運営		
(1) 財政健全化の推進		
ア	財政健全化の推進	B
イ	歳入確保に向けた取組	A
ウ	予算編成手法の検討	B
エ	企業会計の健全経営	A
(2) 公共施設適正化の推進		
ア	公共施設等総合管理計画に基づく適正化の推進	B
(3) 地域経済活性化に向けた取組		
ア	経済振興アクションプランに基づく産業振興地方創生の推進	B
計(21項目)		

3 効果額

(1) 各年度効果額

各年度の効果額は、次のとおりです。

年度	効果額
平成28年度	1億7,231万円
平成29年度	2億5,919万円
平成30年度	2億3,799万円
令和元年度	4億3,722万円
令和2年度	7億4,319万円
合計	18億4,990万円

(2) 効果額（合計）の内訳

平成28年度から令和2年度の効果額合計は、18億4,990万円となり、その内訳は、次のとおりです。

項目		効果額	説明
歳入	ふるさと納税	15億4,948万円	ふるさと寄附の推進（企業版ふるさと納税を含む）による収入
	有料広告掲載	1,197万円	広報紙やホームページに企業等の広告を有料で掲載することによる収入
	太陽光発電による売電収入	2億7,545万円	太陽光発電による売電収入
	計	18億3,690万円	
歳出	外部委託の推進	25万円	事務事業を外部委託することによるコストの縮減額
	防犯灯のLED化	304万円	防犯灯や道路照明のLED化による電気代の削減額
	太陽光発電の売電収入を活用した環境施策の充実	971万円	環境施策の実施に当たり太陽光発電の売電収入を特定財源として活用
	計	1,300万円	
合計		18億4,990万円	

西脇市行政改革大綱 平成28年度～令和2年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画どおりではないが、一定の成果はあり、大きな問題はない。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

1 市民起点の効果的な行政経営

取組項目	取組内容	平成28年度～令和2年度の主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 事務事業の見直し	ア 政策予算事業の評価 成果指標を設定し政策予算事業の評価を行うとともに、政策に関する市民満足度アンケートを実施し、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。	総合計画における政策の達成度や市民実感などを把握するためまちづくり市民アンケートを定期的に行った。また、「わかりやすい予算説明書」を作成し、市民志向に基づく取組を進めた。 政策予算事業の評価については、事務事業評価や経営資源の適正配分にに向けた事務事業、業務の縮小・廃止の検討などを行い、成果志向に基づく事務事業の見直しを毎年度行った。	B	次世代創生課 行政経営室 財政課
	イ 補助金の見直し 全ての補助金について、その目的、必要性及び効果等を精査し、廃止等の見直しを行う。	補助金一覧表を作成し、全ての補助金について執行率等を管理しながら事務事業評価の実施等により補助金の目的、必要性、効果等を精査し、必要に応じて補助金の削減や見直しを行った。	B	行政経営室 財政課
	ウ 「選択と集中」の徹底 限られた財源を有効に活用するため、優先順位を付け、重点的・効率的な予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の要求に当たっては、必ず既存事業の見直しを行う。	政策的な事業において、優先順位を付け予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の実施に当たっては既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めた。	B	財政課
	エ 民間委託の推進 (指定管理者制度を含め)民間活力を活用し行政サービスの向上、コストの削減を図る。	学校給食調理業務、地域包括支援センター、国民健康保険の第三者行為求償事務について業務委託を行った。 市民交流施設の指定管理業務の公募を行った。	A	長寿福祉課 保険医療課 給食センター 生涯学習課
	オ その他	RPAの活用を進めることで業務の効率化・省力化を図り、作業時間の削減やコストの削減につなげた。 公共交通の再編にあわせた高齢者福祉タクシー制度の見直しを行った。 敬老金の支給額について令和3年度からの実施に向けて縮小の方向で見直しを行った。 市が管理する防犯灯や道路照明のLED化を進め、電気代等維持費の削減につなげた。	A	秘書広報課 長寿福祉課 施設管理課
(2) 市民サービスの向上	ア 市民の利便性の向上 費用対効果を十分検討し、ICTやマイナンバー制度等の有効活用を図る。	新たな納税方法としてスマートフォン決済や、個人住民税、法人市民税をインターネット経由で納税できる地方税共通納税システムを導入した。 マイナンバーカードに図書館カードとしての機能を持たせた。 令和2年2月から住民票及び印鑑証明のコンビニ交付を開始した。 毎週火曜日午後7時までの窓口業務の延長や3月、4月の土曜日の臨時窓口の開設、マイナンバーカードの休日申請サポート等を実施した。 消費生活・多重債務相談については加西市、多可町と協定を締結し、相互利用を可能とすることで実質週に5日の相談日を確保した。	A	税務課 戸籍住民課 保険医療課 防災安全課 図書館

	イ 市町連携による広域化、大学との連携 定住自立圏形成協定の推進をはじめ、近隣市町と連携し広域的事業を推進するとともに、大学と連携し新しい発想を積極的に取り入れる。	北はりま定住自立圏及び北播磨広域定住自立圏において、構成市町と連携し、共生ビジョンの策定や共生ビジョンに基づく各種連携事業を実施した。 大学との連携協定を平成27年度以降新たに4校と締結した。連携協定に基づく兵庫県立大学との連携授業では、多様な分野に分かれて多くの学生が本市で地域活動を行うなど、官学連携の取組を進めることができた。	A	次世代創生課ほか
	ウ 電子自治体の推進 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進める。	行政手続のICT利活用に向けシステム環境の整備を行うとともに平成29年度には行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定し、オンライン手続が可能な業務を順次増やしている。 市が保有するデータを二次利用可能な状態で提供する「オープンデータ」を市のホームページで公開し運用を開始した。	A	秘書広報課
(3) 組織と人材育成	ア 人材育成の推進 人事評価制度を推進するとともに、職員研修の内容等について適宜見直しを行い、職員の資質向上を図る。	人事評価制度に基づく業績評価及び能力評価を実施した。 職員研修について人材育成基本方針に基づき内容等を適宜見直しながら実施した。	A	総務課
	イ 組織の活性化・効率化 行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進する。	必要に応じて組織体制の整備、強化を行った。	A	総務課
	ウ 適正な定員管理 定員管理計画に基づき、効率的・効果的に人員を配置し、適正な人事管理を行う。	定員管理計画に掲げる職員の目標数に加え、新たな行政課題に対応する人員の確保に取り組み、令和2年4月1日現在で職員数は292人となり、目標数を達成した。 令和2年3月には令和7年4月までを期間とする新たな定員管理計画を策定した。	A	総務課

2 市民と行政の協働による地域自治

取組項目	取組内容	平成28年度～令和2年度の主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 積極的な情報発信	行政の透明性を高め、わかりやすい情報発信を積極的に行うとともに、ソーシャルメディア等を有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信する。	映像専門員によるPR動画の配信をはじめとして情報発信力の強化に取り組み、多くの市民等を巻き込みながら「西脇プライド」の醸成に努めた。本市が作成した動画が県広報コンクールで特選（第1席）に選ばれた。広報紙の発行について、その時々に見合った特集記事を企画するとともに、図表などを効果的に活用して紙面を編集し、わかりやすい情報発信に努めた。 SNS等の活用について、イベント告知や防災に関する緊急情報など、フェイスブック、LINEなど複数のツールを用いて広く情報発信を行った。	A	次世代創生課 秘書広報課

(2) 参画と協働のまちづくりの推進	ア ガイドライン改訂版に基づき、参画と協働のまちづくりを推進する。	まちづくり推進審議会及び自治基本条例推進本部会議を開催し、自治基本条例及びガイドライン改訂版に基づく参画と協働のまちづくりの推進状況について評価・検証を進めるとともに、地域自治協議会の制度設計などについて審議した。 まちかどミーティングを市内8地区で開催し、市民の市政への参画を推進した。	A	まちづくり課
	イ 地域自治協議会の設置に向け、組織の在り方や制度設計について検討・調整を行う。	津万、日野、野村、黒田庄の4地区において地区まちづくり計画を再編し、地域における地域自治協議会の必要性などを含め、今後の地区からのまちづくりの在り方について調整を行った。 地域自治協議会については津万地区、比延地区、黒田庄地区で設立され、令和3年度には芳田地区で設立される予定となっている。地域自治協議会の設立にあわせ、地域自治協議会事業一括交付金等の制度設計を進めた。	A	まちづくり課
	ウ 市政の基本的な計画等を立案する過程で事前に素案を公表し、意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。また、各種審議会の委員等について、公募を推進するとともに、女性委員の登用の拡大を図る。	広報紙やフェイスブック、防災行政無線などでパブリックコメントに関する周知を行い、5年間で37案件に対し336件の意見提出をいただき、1案件当たりの意見提出数が約9.1件となった。 令和2年度では、第2次西脇市男女共同参画基本プランの数値目標「審議会等における女性委員の登用率30%」については28.9%、各種審議会の開催情報の公開率は100%、会議の記録の公開率は96.6%、公募委員の登用率については9.1%となった。	B	秘書広報課 茜が丘複合施設 まちづくり課

3 持続可能な財政運営

取組項目	取組内容	平成28年度～令和2年度の主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 財政健全化の推進	ア 財政健全化の推進 財政基盤の強化に向けた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化に取り組む。	新庁舎の建設をはじめとする大型事業が多く、当初予算では多額の財政調整基金の取崩しを予定していたが、効果的で重点的な取組を進めることにより財政調整基金の取崩し額を押さえ、収支の均衡を図った。 太陽光発電所の売電収入を環境基金に積み立てるなど、財政基盤の強化に向けた取組を進めた。	B	財政課 環境課
	イ 歳入確保に向けた取組 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料及び手数料の見直しを定期的に行うとともに、負担の公平性の観点から市税の適正な賦課及び未収金の縮減を図る。また、ふるさと寄附、広報紙等への有料広告の掲載及び未利用市有地の売却等により、自主財源の確保に努める。	受益者負担の原則や公益性を勘案し、令和元年度に使用料及び手数料の見直しを行い、令和2年度から新たな使用料、手数料の運用を進めた。 ふるさと納税について、返礼品やホームページの充実を図り、PR等に努めることで全国から寄附をいただいた。 利便性の向上に向け、新たな納税方法としてスマートフォン決済や、個人住民税、法人市民税をインターネット経由で納税できる地方税共通納税システムを導入した。 未収金について、滞納者に対して窓口での説明、文書催告、電話、戸別訪問等による納付指導を行い、収納率の向上に努めた。 広報紙やホームページ等への有料広告掲載事業の実施や広告入り封筒の寄附などにより、自主財源の確保や経費の削減に努めた。	A	次世代創生課 行政経営室 税務課 長寿福祉課 保険医療課 教育総務課 給食センター 幼保連携課 西脇病院

	ウ 予算編成手法の検討 枠配分方式の導入及び各部署の的確なマネジメントにより予算配分を見直し、経費の削減及び事業効果を高める。	経常的な経費に対し枠配分方式による予算配分を実施し、経費の削減に努めた。	B	財政課
	エ 企業会計の健全経営 ・上下水道事業 中期経営計画に基づき、経営基盤の強化を図る。 ・病院事業 経営基本計画に基づき経営改善を推進するとともに、医師等を確保し高品質で安心感のある医療を提供する。	上下水道事業では、平成29年1月に策定した経営戦略に基づき、着実な事業展開を進めた。 病院事業では、西脇病院基本構想及び経営基本計画を策定し経営基盤の強化を図った。また、経営評価委員会については年に2回開催し、経営基本計画、実施計画に基づき、病院経営等に関する評価・検証を行い経営改善を進めた。	A	経営管理課 西脇病院
(2) 公共施設の適正化の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の必要性・在り方等を検討しながら、統廃合を含めた適正化を進める。	新庁舎、市民交流施設建設工事が令和3年3月に完了し、令和3年5月の庁舎移転及び市民交流施設の開館に向けて準備を進めた。 公共施設等総合管理計画を推進するためアクションプランを策定し、全施設管理者へのヒアリングや公共施設稼働率調査などを基に公共施設の適正化を進めた。 平成28年度～令和2年度の間を除却又は売却した公共施設 ・日野幼稚園 ・旭ヶ丘団地 ・日野ヶ丘団地 ・黒田庄町西澤共同畜舎 ・黒田庄町前坂育苗施設 ・黒田庄町前坂共同畜舎	B	新庁舎建設室 建築住宅課 生涯学習課
(3) 地域経済活性化に向けた取組	中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、経済振興アクションプランに基づき産業振興に取り組む。 また、地方創生（まち・ひと・しごと）の取組を推進する。	地方創生の取組として経済振興アクションプランに基づく各種取組を展開し、同計画に掲げる目標を達成又は近づけることができた。 西脇ローストビーフやイチゴなどの地域食材を活用した観光誘客によりローストビーフの消費量やイチゴ狩りの来客数が拡大した。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトキャンペーンや北播磨広域定住自立圏でのプレミアム付き共通商品券の発行など、消費の拡大につなげる取組を進めた。 令和2年度から令和6年度までを計画期間とする新たな経済振興アクションプラン及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。	B	次世代創生課 商工観光課 農林振興課